平成２９年（フ）第７５２号
川崎市宮前区土橋１丁目21番地14　コンフォート宮前平　405
債務者　清水　　充
1　決定年月日時　平成29年11月24日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井町　順一
4　破産債権の届出期間　平成29年12月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年２月21日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成30年２月20日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２９年（フ）第２５９８号
横浜市港南区上大岡西３丁目12番９号
債務者　山田　裕一
1　決定年月日時　平成29年11月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　織田　慎二
4　破産債権の届出期間　平成29年12月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年３月５日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年３月２日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第４２５号
新潟市北区濁川1127番地
債務者　小川　　守
1　決定年月日時　平成29年11月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鶴巻　浩憲
4　破産債権の届出期間　平成30年１月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月６日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成30年１月22日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第１１３号
鳥取県鳥取市国府町国分寺29番地
債務者　大久保邦彦
1　決定年月日時　平成29年11月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　房安　　強
4　破産債権の届出期間　平成29年12月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月22日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成30年１月22日まで
鳥取地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第８７１号
広島市東区戸坂千足１丁目11番５―205号
債務者　山崎　尚次（旧姓豊嶋）
1　決定年月日時　平成29年11月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仲田　誠一
4　破産債権の届出期間　平成29年12月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月26日午後３時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成30年１月23日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１７４７号
福岡市博多区堅粕１丁目１番１―711号
債務者　小宮　一彦
1　決定年月日時　平成29年11月21日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池永真由美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月23日午後３時
5　免責意見申述期間　平成30年１月10日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１６５６号
福岡県朝倉市馬田1292番地１　ジョイコーポ501号
債務者　渡邊　修一
1　決定年月日時　平成29年11月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大串　愛子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月26日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年１月11日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１６５７号
福岡県朝倉市馬田1292番地１　ジョイコーポ501号
債務者　渡邊　法子
1　決定年月日時　平成29年11月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大串　愛子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月26日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年１月11日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１７６６号
福岡県古賀市花鶴丘２丁目１番６―602号
債務者　長郷はるみ
1　決定年月日時　平成29年11月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　波多江愛子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月23日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年１月11日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１７６７号
福岡県古賀市花鶴丘２丁目１番６―602号
債務者　長郷　秋生
1　決定年月日時　平成29年11月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　波多江愛子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月23日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年１月11日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１３２７号
福岡市南区長丘１丁目10番20号
債務者　平野　俊介（旧姓中村）
1　決定年月日時　平成29年11月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　雄介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月30日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成30年１月12日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１４１９号
福岡市中央区薬院４丁目３番12号、前住所福岡市南区大楠２丁目20番20―103号
債務者　吉村　　浩
1　決定年月日時　平成29年11月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　幸太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月２日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年１月12日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１７００号
福岡市早良区小田部３丁目26番３―302号、前住所福岡市早良区有田５丁目17番９号
債務者　末永　文雄
1　決定年月日時　平成29年11月22日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南谷　博子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月６日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年１月12日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１７４９号
福岡市東区箱崎３丁目15番14―201号
債務者　中原　　薫
1　決定年月日時　平成29年11月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀内　和也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月６日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年１月12日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１７７０号
福岡市東区和白丘１丁目５番22―205号
債務者　松永　大介（旧姓水野）
1　決定年月日時　平成29年11月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池永真由美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月９日午後３時
5　免責意見申述期間　平成30年１月12日まで
福岡地方裁判所第４民事部